

令和7年度デジタル地域通貨活用事業事務局運営業務委託実施要領

静岡県を甲とし、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇を乙として締結した、令和7年度デジタル地域通貨活用事業事務局運営業務委託契約については、当該契約書に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

なお、委託業務の内容に変更があったときは、両者別途協議の上、決定する。

1 目的

デジタル地域通貨を活用した事業（※）を実施するにあたり、加盟店の管理や精算業務等を行う事務局を安定的に運営することを目的とする。

※デジタル地域通貨を活用した事業

旅行者が、本事業に参画する3市2町（静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町）へスマートフォンからふるさと納税すると、返礼品として3市2町の加盟店で利用可能なデジタル地域通貨をその場で受け取ることができる仕組みを活用し、広域での周遊・消費を促す取組。同様の取組は、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社による「海の京都コイン」の取組等がある。

2 定義

本要領で使用する用語の定義は下表のとおりとする。

用語	定義
デジタル地域通貨	静岡県・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町の加盟店での支払いに利用できる電子決済手段のこと。上記の市町へのふるさと納税の返礼品として、スマートフォン上で受け取ることができる。
加盟店	デジタル地域通貨を支払いで利用可能な店舗のこと。加盟店となるためには口座情報等を e 街プラットフォーム運営事業者へ提供する必要がある。
e 街プラットフォーム運営事業者	株式会社ギフトィのこと。

3 委託内容

(1) 加盟店の募集 (※実績を提示した上で、具体的な募集方法を提案すること)

- ・加盟店を募集し、デジタル地域通貨加盟店リスト（デジタル地域通貨を支払いで利用可能な店舗とメニューの一覧）を作成すること。
- ・加盟店の要件は、静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町に所在する宿泊施設・飲食店・体験施設等で、デジタル地域通貨を利用可能なメニューは、総務省が定めるふるさと納税返礼品の地場産品基準等を満たす必要があること

に留意すること。（メニュー例：宿泊施設での宿泊）

- ・加盟店募集は申込フォーム等を活用しウェブ上で常時行うことを基本とし、書面による申込も受け付けること。
- ・加盟店情報は、所定のシステム登録用シート（Excelファイル）にとりまとめた上で、e街プラットフォーム運営事業者へ提出すること。

（２）加盟店説明会の実施（※具体的な実施方法を提案すること）

- ・県、e街プラットフォーム運営事業者、各自治体と連携し、加盟店参画を促すための説明会を実施すること。
- ・静岡市・伊豆市・下田市・南伊豆町・松崎町の各市町で、それぞれ少なくとも１回以上、現地で説明会を実施すること。

（３）コールセンター業務（※具体的な体制を提案すること）

- ・加盟店及び利用者からの問合せ対応用のコールセンターを設置し、メールまたは電話にて対応すること。
- ・コールセンターの回線数は利用規模に応じて適切な数を設定すること。
- ・加盟店の募集開始時から、土日祝及び年末年始含め、問合せに対応すること。
- ・問合せ記録を作成し、週１回、県に報告すること。

（４）精算業務（※スケジュールや精算方法を提案すること）

- ・e街プラットフォームの管理画面から加盟店ごとのふじのくにコイン決済額を確認し、加盟店指定口座への振込みを行うこと。
- ・当月末締め、翌月末に加盟店指定口座へ振込むこと。

（５）ＬＰの作成（※ＬＰの内容を提案すること）

- ・下記に示す必要な要素を掲載したＬＰを作成すること。

＜必要な要素＞

- ・「旅先納税とは」、「利用方法」、「加盟店一覧」、「よくある質問」、「加盟店募集」、「寄附サイトへのリンク」

（６）事業ロゴ、販促物等の作成（※デジタル地域通貨の名称、デザイン、種類を提案すること）

ア 事業ロゴの作成

- ・各種販促物やＬＰ等へ活用するための「事業ロゴ」を作成すること。
- ・ロゴのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

イ A 4 チラシの作成

- ・加盟店や観光案内所への設置、イベント等での配布用にA 4 チラシを、30,000部作成すること。
- ・「今すぐ使えること」「ふるさと納税であること」が伝わる構成とすること。
- ・使える場所の画像を掲載すること。
- ・LPへのリンクについて、チラシからのアクセスと分かるパラメータ付URLをQRコードとして掲載すること。
- ・チラシのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

ウ A 5 チラシ（ラミネート加工）の作成

- ・宿泊施設の各部屋に設置するためのA 5 チラシ（ラミネート加工）を、6,000部作成すること。
- ・チラシのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

エ バナーの作成

- ・WEB上でのプロモーションに活用するためのバナー素材を作成すること。
- ・バナー経由と分かるパラメータ付URLを設定すること。
- ・バナーのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

オ POPスタンドの作成

- ・宿泊施設フロントのチェックインカウンターや、飲食店などのテーブル、レジャー施設の受付等に設置するためのPOPスタンドを、700個作成すること。
- ・POPからのアクセスと分かるパラメータ付URLをQRコードとして掲載すること。
- ・POPスタンドのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

カ 加盟店ステッカーの作成

- ・デジタル地域通貨が支払いで利用できることを示す加盟店ステッカーを、400枚作成すること。
- ・ステッカーのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

キ 決済用QRコード台紙の作成

- ・e街プラットフォーム運営事業者から提供される加盟店ごとのQRコードデータから、決済用QRコードを作成すること。
- ・決済用QRコードを印刷した台紙を、1加盟店につき2部作成すること。
- ・台紙のデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

ク ポスター（Ｂ２）の作成

- ・加盟店や観光案内所への設置、イベント等での掲示用にＢ２ポスターを、500部作成すること。
- ・ＬＰへのリンクについて、ポスターからのアクセスと分かるパラメータ付ＵＲＬをＱＲコードとして掲載すること。
- ・ポスターのデザインは、案を示した上で県の承認を得ること。

（７）販促物及びマニュアルの加盟店への送付

- ・（６）で作成した販促物及びe街プラットフォーム運営事業者から提供される加盟店向けマニュアルを各加盟店へ送付すること。
- ・加盟店から求めがあった場合は、販促物及びマニュアルのデータを加盟店へ送付すること。

（８）ＳＮＳ広告等によるプロモーション（※プロモーションの実施内容を提案すること）

- ・本事業をＰＲする15秒の動画を作成すること。
- ・下表のとおりＳＮＳ広告を実施すること。

項目	内容
配信時期	令和7年11月～令和8年3月
広告媒体	Instagram 動画広告 YouTube 動画広告
配信素材	15秒のＰＲ動画

4 成果物の提出

（１）提出物

- ・委託業務実績報告書
- ・加盟店一覧
- ・販促物原稿
- ・コールセンター問合せ一覧
- ・上記に関する電子媒体 1部（CD-R等）

（２）提出期限

令和8年3月31日（火）17時

（３）提出場所

静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課

5 様式

委託業務に関する書類の様式は、次のとおりとする。

- （１）契約書第7条の委託業務実施計画書 様式第1号

- (2) 契約書第 12 条の委託業務実績報告書
- (3) 契約書第 5 条の請求書

様式第 2 号
様式第 3 号

6 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、その業務目的に照らし、効果的に取り組むとともに、県との連絡を密に行うこと。
- (2) 本要領に定めのない事項については、甲と乙において協議し、対応を決定すること。

(様式第 1 号)

委 託 業 務 実 施 計 画 書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所
商号又は名称
氏 名

次のとおり、委託業務の実施計画書を提出します。

1 委 託 業 務 名 令和 7 年度デジタル地域通貨活用事業事務局運営業務委託

2 委 託 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 業 務 日 程

日 程	業務内容

※必要に応じて、適宜、別紙とすること。

(様式第2号)

委 託 業 務 実 績 報 告 書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所
商号又は名称
氏 名

次のとおり、委託業務が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 委 託 業 務 名 令和7年度デジタル地域通貨活用事業事務局運営業務委託

2 委 託 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 業務完了年月日 令和 年 月 日

4 実施内容

時 期	実 施 内 容

(様式第 3 号)

請 求 書

金 円

但し、令和 7 年度デジタル地域通貨活用事業事務局運営業務委託費として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地

名 称

代表者

印

(口座振替先)

金融機関名

種別・番号